

令和6年11月吉日

西小学校保護者の皆様

津島市立西小学校長

防寒具についてのお願い

保護者の方々には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、朝夕がとても涼しく、時には寒さを感じるくらいの季節になってきました。今後は寒さが増し、防寒具が必要な季節を迎えます。児童が安全かつ健康に生活できるよう、次のことをご配慮いただき、防寒具をご用意していただきたいと思っております。なお、防寒具の使用期間は定めませんので、気温や体調に合わせてご使用ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

マフラーが長すぎたり、自分で上手に巻けなかったりすると、登下校中のけがや紛失につながる恐れがあります。

使用する場合は、お子様の体に合った長さのもので、安全な巻き方が自分でできるように事前に練習させてください。なお、ネックウォーマーも使用可です。

手袋は、けが防止のため手の大きさに合ったものをご用意ください。




耳当ては、周囲の音を聞こえづらくするため、安全面上、使用できません。

外着と部屋着を区別させます。室内ではコートなどは脱ぐように指示しますので、上着を脱いでも寒くない服装のご用意をお願いします。

カイロを使用する場合は、ポケット等にしまっ使用するように指示します。また、学校では捨てられませんので、ご家庭で処分してください。

※ 防寒具に関しましては、原則登下校時のみ使用します。よろしくお願いいたします。

- ・ 手袋、マフラー、コートなど、記名の確認を改めてお願いします。この季節の落とし物の多くは、手袋やマフラー（ネックウォーマー）です。

冬季の体育時の服装についてのお願い

体育時の服装については、季節に関係なく、体力向上に向け、運動に適した服装で体育を行います。次のことをご配慮いただき、寒い時期の体育時の服装をご用意いただきますよう、ご協力をよろしく申し上げます。なお、ジャージ等の使用期間は定めませんので、気温や体調に合わせてご使用ください。

ゴムひもが切れていないか、伸びきっていないか等の確認をお願いします。



名札の確認をお願いします。購入する場合は、担任までお知らせください。1枚80円です。

上衣は長袖のものを使用しても構いません。ファスナー、丸首のいずれのものでも使用できます。

下衣は紺のクォーターパンツが基本ですが、体育用に準備した長ズボンのジャージを着用しても構いません。普段の服装と区別して持たせてください。

〈靴下について〉

体育時には運動に適した服装として、原則ひざ下の靴下を着用させてください。また、タイツやひざ上まである靴下を着用する場合は、スポーツ用のものが望ましいです。（スポーツ用ではないものは、運動の妨げになり怪我につながるおそれがあります。）
体育の授業がある日の服装について、ご配慮いただきますようお願いいたします。

〈防寒具の色やデザインについて〉

防寒具の色について、指定はありませんが、カラーユニバーサルデザインをふまえ、華美なものはさけるようお願いいたします。また、デザインについても指定はありませんが、運動に適さないもの（フード付きのジャージなど）は、怪我につながるおそれがあるため、さけるようお願いいたします。